

小熊野川準用河川改修事業の公共事業再評価について（報告）

小熊野川の治水対策について、調査・設計・警察協議等を行った結果、安全性を確保するため仮設工（土留め）が必要となり、さらに労務単価や資材価格の高騰により、当初計画の事業費及び事業期間を大幅に見直す必要が生じたため、公共事業評価の手続きとして市民意見の公募を行うもの。

1 事業目的

平成30年7月豪雨により浸水被害（約6ha、83戸）が発生したため、治水対策を実施し市民の安全・安心を確保するものである。

2 事業内容

事業区域：小倉北区篠崎～山田町

事業延長：1,860m

整備目標：概ね10年に1度の頻度で発生する降雨（54.6mm/h）

整備内容：3号分水路 L=572m、調節池 N=1基（貯留量22,000m³）

河道拡幅・掘削 L=480m

3 変更内容

（1）事業費及び事業期間

		当初計画（R3）	今回（R6）	増減
事業費		9億円	21億円	+12億円
内 訳	3号分水路	2億円	13億円	+11億円
	調節池	5億円	4億円	-1億円
	河道拡幅・掘削	2億円	4億円	+2億円
事業期間		令和4年度～ 令和8年度 (5年間)	令和4年度～ 令和22年度 (19年間)	14年間延伸

（2）事業費の増減理由

① 3号分水路

- ・詳細な調査・設計及び警察協議を実施した結果、通行スペースの確保及び安全性の観点から仮設工（硬質岩盤層に対応）を増工
- ・労務単価や資材価格の高騰

② 調節池

- ・建設発生土は別の河川工事における埋土や仮設道路等に活用

③ 河道拡幅・掘削

- ・一部区間において家屋が隣接していることから仮設工（硬質岩盤層に対応）を増工
- ・労務単価や資材価格の高騰

（3）事業期間の延伸理由

- ・硬質岩盤層における仮設工を増工

4 今後の予定

令和6年12月下旬：公共事業評価に関する検討会議（外部評価）

令和7年1月中旬～2月中旬：市民意見の公募（パブリックコメント）